



国宝 伝衆宝王菩薩立像

奈良時代 唐招提寺蔵

額には一目を刻み、両脇背部には腕が備わっていた跡が残っています。本像は、三目^{さんもく}多臂^{たひ}の不空羅索観音^{ふくろうそくくわんのん}立像として造立されたのではないかと考えられています。「東征伝絵巻」巻1（3頁参照）に、鑑真和上（688～763）の化身と目される「般若仙」が描かれています。「般若仙」は三目六臂と詞書に記されており、不空羅索観音ではないかとみられています。本像は鑑真の指導のもとで制作された可能性が指摘されています。

特別展

はとう 波濤を越えて 鑑真和上と美濃の僧・栄叡

2021.10.8(金)～11.23(火・祝)

中国・唐時代の高僧・鑑真は、5度の渡海の失敗と失明を乗り越えて、6度目にして来日を成し遂げました。のちに唐招提寺を開山したことも広く知られています。その鑑真に直接来日を招請したのは日本人僧の栄叡と普照^{ふしょう}でした。中でも栄叡は美濃出身と伝えられています。

本展では、鑑真和上と栄叡が果たした偉業とともに、鑑真招請に至った背景、栄叡が目にした唐文化、さらに、美濃国を中心として、遣唐使による交流を通じてもたらされた日本文化への影響についても紹介します。

《美濃の僧・栄叡》

栄叡の事歴を記す史料は極めて少なく、出自についてはほとんど不明です。鑑真の弟子で、師とともに来日した思託^{ししたく}の著した「延暦僧録」に比較的まとまって残っている記述が唯一といえるでしょう。「延暦僧録」は散佚^{さんいつ}していますが、その一部を引用する「日本高僧伝要文抄」^{にほんこうそうでんようもんしやう}によって知ることができます。



重要文化財 日本高僧伝要文抄 第3

建長3年(1251)増補 東大寺蔵

展示期間 10月8日(金)～10月24日(日)

「日本高僧伝要文抄」は、鎌倉時代の東大寺を代表する僧の宗性^{そうしやう}(1208～1278)が著した

僧伝で、僧侶の事歴を知る第一級の史料です。「日本高僧伝要文抄」によれば「釈栄叡者、美濃人也、氏族未詳、住興福寺」とあります。栄叡は美濃出身で、氏族は不明、興福寺の僧でした。

《戒師を求めて》

栄叡は普照とともに遣唐使の一員として、天平5年(733)4月に難波津を発って入唐を果たしました。目的は戒律を授ける戒師を招請するためでした。僧になるには戒律を授かる儀式を経ることが必要でしたが、戒師が十全にいませんでした。また当時は、私度僧^{ひどしやう}といって自称して僧となるケースも増加していました。

唐に留学経験のある僧・道慈^{どうじ}(?～744)らは日本に真の戒律を伝えることの必要性を訴えました。これに応じたのが当時の朝廷です。



国宝 金光明最勝王經 巻第8

奈良時代 奈良国立博物館蔵

奈良国立博物館提供

展示期間 11月5日(金)～11月23日(火・祝)

栄叡が渡航した頃は、聖武天皇が仏法による鎮護国家に傾倒しはじめる時期でした。のちに聖武天皇は大仏を造立し、諸国に国分寺、国分尼寺を建立します。聖武天皇は自ら国分寺の塔に金字の「金光明最勝王經」10巻を納めることとしました。上図は、備後国の国分寺に安置されたと伝わる「金光明最勝王經」です。猪の牙を用いて磨いた金字は輝き続けています。

入唐以降の栄叡の足取りについては、淡海真
人元開^{ひとげんかい}(722～785)が宝亀10年(779)に著した「唐大和上東征伝」^{とうだいわじやうとうせいでん}に詳しく、同史料など



重要文化財 東征伝絵巻 巻1（上）・巻3（下）
鎌倉時代 唐招提寺蔵
奈良国立博物館提供

展示期間

巻1 通期

※この場面の展示は10月8日（金）～10月24日（日）

巻3 10月26日（火）～11月23日（火・祝）

※この場面の展示は10月26日（火）～11月3日（水・祝）

に拠りながら、鑑真和上の生誕から遷化までを全5巻に描いた作品「東征伝絵巻」^{とうせいでん えまき}によってたどることができます。本展では、1回目の渡海計画を描く巻1と、5回目の渡海計画を描く巻3を巻次・場面を替えながらご覧いただきます。

上図（巻1）は、唐に着いた栄叡と普照が、中国の僧に戒師として日本へ渡航してくれるよう懇願している場面です。その後、約9年の時を経て、742年（天宝元年）に二人は鑑真に出会うことができました。

二人は鑑真とともに渡海を何度も試みましたが、失敗の連続でした。5度目の渡海の失敗後に栄叡は没してしまいます。下図（巻3）は、5度目の渡海中に金色の魚に囲まれた場面です。

《鑑真和上の来日》

渡海計画が失敗を重ねた理由の一つに、鑑真が唐を離れることを人びとが惜しんだことがあ



国宝 伝衆宝王菩薩立像
奈良時代 唐招提寺蔵
展示期間 通期

げられます。鑑真の名声は中国全土にとどろいており、渡海を妨げようとする人たちもいたのです。それほどの高僧が日本に渡るというのは異例のことでした。

鑑真和上は正しい戒律を伝え、教育・普及につとめました。それとともに、唐の最先端の文化を伝えたことも見逃せません。仏教の経典は勿論のことです

が、鑑真和上は来日にあたり、多くの工人を伴ったと推測されています。2回目の渡海に際しては、「画師」や「彫仏」、「繡師」などの工人を乗船させています。上図は、その工人が深くかわったとみられる彫像です。カヤの一本造で量感のある形姿はそれまでにない技法・表現です。同様式が平安時代初期にかけて流行するように、鑑真和上は後世にも大きな影響を残しました。

加藤栄三・東一記念美術館

日本画家 川瀬 磨士展 —山川草木—

2021.10.27(水)~2022.1.10(月・祝)

川瀬磨士は、太平洋戦争が勃発した昭和16年(1941)愛知県海部郡蟹江町に生まれました。竈で煮炊きをし、火鉢で暖を取るという生活の中、ただ絵を描くことだけを楽しみに日常を送っていました。

中学在学中、大映映画の助監督を務めた経歴の教師と出会い、幾度となく絵画の指導を受けたようです。担任から絵の道に行くよう進められましたが、中学2年の時、実父が亡くなったこともあり、高校進学をあきらめ、日本陶器(現：ノリタケカンパニーリミテッド)に入社します。

入社と同時に川瀬は、画工養成のため、ノリタケ社内に設立された技芸科で4年間、絵画論や基礎技法について学び、夜間はデッサン教室で実技の勉強に励みます。夜間デッサン教室では日展作家の嶋谷自然や成田陽、後に日展を脱退し「白土会」結成に参加した我妻碧宇が指導教官として在籍していました。



「冬日」 川瀬磨士 第41回春の院展

もっと深く絵画の勉強がしたいと思った川瀬は、週末になると知人を頼り、東京芸術大学へ日本画の勉強に通い始めます。その頃から、院展(日本美術院展)への出品を考えていたようで、しばらくして日本画を学ぶため往来してい

た東京芸術大学日本画研究室の紹介で、敬愛する日本美術院同人で日本画研究会「旅人会」を主宰する今野忠一に師事します。

会社の理解もあり、今野忠一の指導のもと、院展(日本美術院展)を舞台に意欲作を次々に発表していきます。

昭和43年(1968)再興第53回院展に「燈台の道」が初入選し、その後も「画は人なり」という日本美術院創立に参加した横山大観の制作姿勢を受け継ぎ、日本画家として高い領域へ昇っていきます。



「草原」 川瀬磨士 再興第76回院展

平成元年(1989)第8回日本美術院奨学金(前田青邨賞)を受賞した後、平成3年(1991)再興第76回院展出品作「草原」で日本美術院賞大観賞を受賞し、日本美術院招待作家に推挙されます。

平成12年(2000)に日本美術院同人に推挙されてからは、日本画研究会「龍生会」と「旅人会」で指導者として後進の育成にあたる一方、愛知県立芸術大学日本画専攻で教鞭を取りながら制作活動を続けてきました。

題材が発する美しさと風格を心で感じ、表面的な美のもうひとつ奥を描き出すことを求め続け、平成18年(2006)文部科学大臣賞、平成21年(2009)内閣総理大臣賞を受賞します。

技巧に走りがちな芸術家や、言動の一致しない人たちが多くいる中、人間としての完成を目指しながら制作を続けた日本画家、川瀬磨士の作品を通して、その生き方考え方を追想してください。

加藤栄三・東一記念美術館

加藤栄三・東一 モノトーンの世界

2021.10.27(水)～2022.1.10(月・祝)

淡墨桜、鶉、金華山、日輪・月輪という題材をあしらった加藤東一の金閣寺大書院の障壁画58面が平成5年（1993）に完成しました。

多彩な色調で数々の名作を描いてきた東一も岩絵具で完成させる作品の下書きは墨で描いていました。描き進めていく中、途中で色を入れず、墨の状態のまま止めたほうがいいのではないかと思うことが度々あったといいます。そういう自分の体験を通して、水墨画にはかねてから挑戦したいと考えていました。

水墨画には「永遠の“いのち”」が宿る。色を使いすぎたことから、美に対する感受性の低下を感じる瞬間がある。その時、画面から何かを引いていくという結論に至った作家は、表面的な美のもうひとつ奥を描き出す目を持つ必要があることに気がきます。美しさと風格を心で

感じ、墨の濃淡、滲み、かすれなどで表した描法で捉え、題材の本質を主観的に描くことのできる墨の魅力というものに東一は気付いていました。ゆえに、森羅万象を描き出そうとする抽象的かつ象徴的絵画表現である水墨画の難しさに悩まされていました。

そして、昭和34年（1959）、200年以上前より金閣寺大書院を飾ってきた若冲の独創的な50面の障壁画が、重要文化財指定を受けたことによって、空いた空間を飾るため、金閣寺より障壁画を描く依頼が東一のもとへ来ました。自分自身の水墨画をどう表現するか悩んでいた東一は、この依頼を受けるかどうか迷っていましたが、水墨画への志向を考えていた東一にとって、大書院障壁画の制作は水墨画に挑戦するまたとない機会でありました。

本展では東一の墨で描いた作品を栄三の描いた墨絵作品と併せ展示します。



「臥龍梅」加藤東一

■分館 加藤栄三・東一記念美術館の展示■

本誌4、5ページで紹介した以外の分館展覧会は以下のとおりです。

・第1展示室

令和4年1月12日（水）～

加藤栄三・東一 生命の尊厳

・第2展示室

～10月24日（日）

一金華百景一 恩田政武 写真展

令和4年1月12日（水）～2月27日（日）

加藤正男 洋画展 一歩み続けて60年—

■特集展示（2階 総合展示内）■

2階の総合展示の一角に特集展示室を設置し、1～2か月ごとにテーマを設けて資料を公開しています。これからの日程は次のとおりです。

～11月23日（火・祝）

岐阜市の発掘調査から

11月28日（日）～12月19日（日）

目指せ！一等賞～スポーツの祭典 in 岐阜～

12月25日（土）～令和4年2月13日（日）

江戸時代のお金事情

■分室 原三溪記念室の展示■

～11月7日（日）

江戸時代の水害

11月9日（火）～12月12日（日）

大正時代の岐阜

上記の日程は、都合により変更する場合もございます。最新情報は岐阜市歴史博物館HPをご覧ください。

研究ノート

鮎鮠献上廃止以後の 鵜飼保護政策（後編）

佐藤 友理

2 文久2年（1862）以後の動向

（1）鵜匠による由緒書の作成

鵜飼保護の特権に最も固執したのは、当然のことながら鵜匠である。そのため、文久2年（1862）に鮎鮠献上が停止されると、鵜匠は自身の由緒を再確認するような動きを繰り返しており、山下家には、①「古記録」¹⁰、②「鵜匠由緒書」¹¹、③「由緒書」¹²という3種類の由緒書が残されている。

①は文久3年に作成されたもので、元和元年（1615）から宝暦12年（1762）までの出来事を記録したものである。②は文久4年に作成されたもので、元和元年（1615）の徳川家康への鮎鮠献上から元治元年（1864）の願書までを載せる。③は慶応4年（1868）に作成されたもので、宝暦2年の触書から慶応4年の有栖川宮への塩糍漬鮎の献上までを記録する。

近世期には、由緒をもとに、身分特権を獲得あるいは強固にしようとする動きが幅広く見られることは知られているが¹³、長良川鵜匠も特権維持のために、由緒作成に邁進したのだろう。

（2）尾張藩の認識

では、領主である尾張藩は鵜飼保護についてどのような認識を持っていたのであろうか。

それを示すのが、慶応3年8月の鮎釣に関する議論である。

この時、尾張藩は鵜匠へ1つの質問を投げかけている¹⁴。それは、これまで禁止されてきた鮎釣を許可し、運上金を取り立ててはどうかという問いであった。

これに対し鵜匠たちは、①鵜が魚針の刺さった鮎を口に入れたら鵜の命にも関わること、②御膳御用の妨げになること等を主張し、猛反対している。

鵜匠の意見を聞いた代官も、鮎釣反対の上申書を作成している。そこでは、「他領入会之土地ニ候処、無何と右川ハ鵜匠之物之様、一般ニ相心得居候」（長良川流域は領主が入り組んでいるが、長良川は「鵜匠の物」のように一般に認識されている）。しかし、鮎釣を容認したならば、「右川筋御締之大禁を忽チ相破、他領御領分差別ナク、崩込ミ候ハ必然之理」（長良川筋の秩序は破れ、領主の差別なく秩序が崩れることは必然の理）であると主張する。

加えて、尾張藩が与えられている美濃国の5万石のうち1万石は「鵜飼御入用として御拝戴」したものであり、長良川鵜飼が廃業するようなことはあってはならないと述べている。

代官の上申書において注目したいのが、領主権が複雑に入り組む長良川流域において、尾張藩が長良川支配の優位に立てたのは、鵜飼優先の原則があったためと捉えている点である。

代官の認識を裏付けるものに、「鵜先回り」という制度がある¹⁵。これは、尾張藩の北方代官の役人が長良川流域の村々を廻村することを指す。「宝暦年中より」実施されたとあることから、宝暦2年の鵜飼優先の触書を受け始まったのだろう。

すなわち、尾張藩が領主権を越えて、長良川流域を廻村できたのは、鵜飼優先の原則があったからこそであった。

（3）鵜飼保護政策の維持

残念ながら、（2）で取り上げた鮎釣容認の議論が如何なる結論に至ったのか、それを示す史料は管見の限り見出せない。しかし、前章で取り上げた3つの鵜飼保護政策が幕末維新期まで維持されたのは間違いない。

まず、1つめの「諸役免除」については明治3年（1870）にも認められており¹⁶、廃藩置県まで容認されたと考えられよう。

2つめの「金銭等の援助」も幕末まで続いたようで、前掲表のうち、(ア)扶持代、(エ)給米、(オ)餌代他については、文久4年時点でも支給されていることが分かる¹⁷。

最後の「鵜飼優先の原則」も変わらず維持している。それを示すのが、慶応4年8月に立花村（今の美濃市立花）と小瀬村鵜匠との間で起こった争論である¹⁸。

大政奉還後の混乱の最中に起こったこの争いは、立花村が「鵜漁差障之義」（鵜飼に支障をきたす行為）をしたことに端を発する。これを受けて吟味となるも、当事者同士の和解となった。

和解の際の証文では、立花村が「私共鵜漁差障之義、御上様之御触面も相背、不都合之義取計候」（私共の鵜飼に差し障りのある行いについて、幕府の触書にも背き、不都合の取計いをしました）とし、自身の振舞いを詫びている。

すなわち、この争論からは、宝暦2年の幕府の触書が有効であると結論づけられたことが確認されるのである。

おわりに

江戸時代において、身分は国家から課された役負担により決定され、役負担の代償として特権が付与された¹⁹。鵜匠も鮎鮠献上という役負担により、「鵜匠」という身分が確立し、この負担に伴って、鵜飼優先という特権が容認されていたわけである。

つまり、文久2年の鮎鮠献上の廃止により、鵜匠の特権も喪失するのが自然の流れであった。しかし、慶応4年8月の争論等からは、鮎鮠献上廃止後も鵜匠の特権が維持されたことが確認される。その背景には、鵜匠および尾張藩が鵜飼優先の特権維持に腐心していたことが

あったと考えられる。

尾張藩にとっては鵜飼優先の原則が、長良川支配優位の根拠となっていたため、鵜飼優先の原則は維持されなければいけないものであった。そのためか、慶応4年5月には、有栖川宮家への塩糍漬鮎上納を尾張藩は鵜匠へ指示している²⁰。有栖川宮家への上納という新たな「御用」を設定することで、特権維持の根拠としたのだろう。こうして、長良川鵜飼の保護政策は江戸時代を通して維持されたのであった。

謝辞 本稿を執筆するにあたり、山下家より貴重な資料を提供していただきました。この場を借りて深く御礼申し上げます。

10「古記録 写之」（山下家文書Ⅰ 110、『岐阜市史 史料編一』843頁に掲載）。

11「鵜匠由緒書」（山下家文書Ⅰ 103、『岐阜市史 史料編一』857頁に掲載）。

12「由緒書」（山下家文書Ⅲ A-14）。

13 山本英二「日本中近世史における由緒論の総括と展望」（『歴史学研究』847号、2008年）。

14「（鮎釣殺生ニ付尋答書）」（山下家文書Ⅰ 143、『岐阜市史 史料編一』862頁に掲載）。

15「鵜匠由緒書」（山下家文書Ⅰ 103、『岐阜市史 史料編一』860頁に掲載）。

16「（鵜匠御救助願）」（山下家文書Ⅰ 125）。

17「鵜匠由緒書」（山下家文書Ⅰ 103、『岐阜市史 史料編一』857頁に掲載）。

18「差入申証文之事」（山下家文書Ⅲ A-13）。

19 高木昭作『日本近世国家史の研究』（岩波書店、1990年）。

20「（有栖川宮家御用留）」（山下家文書Ⅰ 111、『岐阜市史 史料編一』865頁に掲載）。



由緒書（註12）
慶応4年（1868） 山下家蔵

館蔵資料紹介



坊の塚古墳出土滑石製石製品

古墳時代中期（5世紀前半）

①琴柱形石製品 1点 長さ4.4cm、幅3.6cm

②勾玉 4点 長さ2.2cm、幅1.3cm（最大）

③刀子 1点 長さ3.9cm、幅1.9cm

④白玉 14点 直径0.4cm

⑤石斧 1点 長さ6.3cm、幅4.4cm

⑥管玉 8点 直径0.3cm、長さ2.2cm（最長）

坊の塚古墳は、各務原台地の東端に造られた前方後円墳で、現在の各務原市鷺沼羽場町に位置します。三段築成で

葺石や円筒埴輪を有し、全長はおよそ120m。県内では大垣市の昼飯大塚古墳に次ぐ大きさを誇ります。

写真の資料はすべて滑石でできています。古墳時代中期には、軟らかく加工しやすい滑石を加工した、鉄製農工具の模造品が副葬品に用いられました。

近年、各務原市教育委員会が同古墳の発掘調査を行った結果、写真⑤の滑石製石斧と同形の遺物が石槨（棺を納めた外箱）の天井を構成する蓋石周辺で発見されました。これにより、本資料も遺体と一緒に石槨に納められた副葬品であったことが推察されます。

岐阜市内には、ほぼ同規模・同形の琴塚古墳が知られていますが、これまで本格的な発掘調査が行われておらず、出土遺物はあまり知られていません。本資料は、琴塚古墳をはじめとする古墳時代中期の古墳の様相を探る上で貴重な資料であるといえるでしょう。

利用の御案内

■ 開館時間 午前9時～午後5時
（歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館の入館は午後4時30まで）

※特別展開催中は変更することがありますのでご注意ください。

■ 休館日 毎週月曜日と祝日の翌日、年末年始（12月28日～1月3日）
（月曜日が祝日の場合はその翌日）

※特別展・企画展開催中は変更することがありますので、ご注意ください。

■ 観覧料 ◎歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館
歴史博物館総合展示、加藤栄三・東一記念美術館（団体は20人以上）

高校生以上……310円（団体250円）

小中学生……150円（団体90円）

両館共通で観覧される場合

高校生以上……520円（団体410円）

小中学生……260円（団体150円）

※特別展は、その都度料金を定めます。

◎下記の方は無料でご観覧いただけますので、①②の方は証明できるものをご提示ください。

①岐阜市在住の70歳以上の人（特別展を除く）

②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、難病に関する医療受給者証の交付を受けている人、及びその介護者1人

③家庭の日（毎月第3日曜日）に入館する中学生以下の方

④③に同伴する家族（高校生以上）の方（特別展を除く）

⑤岐阜市内の小中学生

◎原三溪記念室は、無料でご観覧いただけます。

■ 交通案内 《歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館》
JR 岐阜駅・名鉄岐阜駅から岐阜バスにて長良方面行に乗り、「岐阜公園歴史博物館前」で下車、すぐ東に歴史博物館があります。

岐阜公園内ロープウェー乗り場すぐ隣に加藤栄三・東一記念美術館があります。

お車でおこしの際は、岐阜公園駐車場をご利用ください。

詳しくは岐阜市歴史博物館ホームページをご覧ください。

<https://www.rekihaku.gifu.gifu.jp>



《原三溪記念室》

岐阜バス茜部三田洞線 下佐波及びカラフルタウン行に乗り、「下佐波」で下車、徒歩2分

岐阜バス茜部三田洞線 もえぎの里及び高桑行に乗り、「もえぎの里」で下車、徒歩すぐ

博物館だより No.109 2021.9

編集・発行 岐阜市歴史博物館

（分館）加藤栄三・東一記念美術館

（分室）原三溪記念室

〒500-8003 岐阜市大宮町2-18-1 ☎058(265)0010

〒500-8003 岐阜市大宮町1-46 ☎058(264)6410

〒501-6121 岐阜市柳津町下佐波西1-15 もえぎの里2階 ☎058(270)1080